

地元の味！ くらしを大切にする店



生婦の店

赤穂民報

発行所

赤穂民報社

赤穂市加里屋町前58-18

TEL 43-1886

FAX 46-2626

編行人 広島秀紀

設計、住宅、お店、不動産

木の家おきに入りのくらし

アーバンハウス株式会社

西有年産廃の無届け伐採
事前協議手続き再開か
造林報告書を受理

西有年から上郡町梨ケ原にかけての山林で、赤穂市が行政指導に基づく造林作業完了の報告書を事業者から届け伐採していった問題で、赤穂市が伐採に対する行政指導が完了すれば、条例の届出があった。許可権を持つ県は「無届け伐採に対する行政指導を進める」とは可能(西播磨県民局環境課)としており、一旦ストップしていた手

が出てきた。この問題を巡っては、昨年7月、伐採に基づいた市民団体が赤穂市に通報して問題が判明。市は作業中止を

指導することも、「単純な過失とは言え

ない」などとして事業者を森林法違反で刑事

判明。市は作業中止を

指導することも、「単純な過失とは言え

